

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月14日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）
【会社名】	株式会社 土屋ホールディングス
【英訳名】	TSUCHIYA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 昌三
【本店の所在の場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011)717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 前川 克彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011)717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 前川 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社土屋ホールディングス東京事務所 （東京都世田谷区用賀2丁目35番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自平成22年11月1日 至平成23年7月31日	自平成23年11月1日 至平成24年7月31日	自平成22年11月1日 至平成23年10月31日
売上高(千円)	14,149,817	16,402,674	22,817,963
経常利益又は経常損失( ) (千円)	840,133	420,717	152,878
当期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	965,376	493,102	33,653
四半期包括利益又は包括利益(千円)	956,671	553,807	36,755
純資産額(千円)	11,010,683	11,351,271	11,930,600
総資産額(千円)	19,071,067	19,853,075	18,843,399
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	37.83	19.32	1.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	57.7	57.2	63.3

回次	第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年5月1日 至平成23年7月31日	自平成24年5月1日 至平成24年7月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.20	7.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第36期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第36期第3四半期連結累計期間及び第37期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景に、個人消費や設備投資などで緩やかな回復傾向が見られましたが、電力不足や消費税増税問題、また欧州債務危機による海外景気の下振れ等のリスクが残り、先行き不透明感な状況が続いております。

当社グループが属する建設・住宅・不動産業界におきましては、住宅の安全・安心に対する意識や省エネルギーへの関心の高まりを背景に、復興支援・住宅エコポイントや太陽光発電等の設置に対する補助金制度などの各種政策が継続されました。

当社グループとしては、土屋ホーム東北の提案である『BES-Tエコ住宅プロジェクト』が、復興における省CO<sub>2</sub>の実現性に優れたプロジェクトであると評価を受け、国土交通省が実施する先導事業として採択されました。「長期優良住宅先導事業」を含めると今回で土屋グループとしては4年連続通算5度目の採択となり、全国では初の快挙となりました。また、札幌市の「サッポロさとらんど」隣接地におけるメガソーラー設置運営事業者の募集において当社が選定され、平成25年3月下旬にメガソーラーによる発電事業を開始する運びとなりました。

当第3四半期連結累計期間における経営成績につきましては、売上高は164億2百万円（前年同四半期比15.9%増）となりました。利益につきましては、前年同四半期に比較して大幅に改善し、営業損失は4億64百万円、経常損失は4億20百万円、四半期純損失は4億93百万円となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、冬期間の影響により第1四半期及び第2四半期に比べ第3四半期及び第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、業績に著しい季節的変動があります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 住宅事業

住宅事業につきましては、東北地方での復興需要や国土交通省の先導事業の採択による付加価値の向上、政府による住宅支援策の継続も要因となり、当事業の売上高は120億60百万円（前年同四半期比18.5%増）となり、営業損失は6億29百万円と前年同四半期と比較して大幅な圧縮となりました。

#### 増改築事業

増改築事業につきましては、お客様のニーズに合わせたきめ細かい営業を積極的に行うなどの販売強化により、当事業の売上高は29億59百万円（前年同四半期比15.6%増）となりましたが、今後の事業拡大を見据えた人員増加により一般管理費が増加し、営業損失は11百万円となりました。

#### 不動産事業

不動産事業につきましては、通常の不動産仲介事業及び、住宅事業とのコラボ商品である好立地コンパクト提案住宅の販売、中古住宅のリニューアル販売事業により、当事業の売上高は9億52百万円（前年同四半期比0.2%減）となり、これらコンパクト提案住宅等の販売増加に伴い販売費が増加し、営業損失は12百万円となりました。

#### 賃貸事業

賃貸事業につきましては、不動産賃貸収入において、収益の確保が堅調に推移していることに加え、積極的な入居者募集等を継続し、入居率の向上に努めました。当事業の売上高は4億30百万円（前年同四半期比5.8%減）、営業利益は2億8百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、28百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,655,400
計	54,655,400

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,775,118	25,775,118	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	権利内容 に何ら限 定のな い 当社に おける 標準 となる 株式 であり、 単元株式 数は100株 でありま す。
計	25,775,118	25,775,118	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年5月1日~ 平成24年7月31日	-	25,775,118	-	7,114,815	-	3,927,452

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 255,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,508,100	255,081	同上
単元未満株式	普通株式 11,118	-	同上
発行済株式総数	25,775,118	-	-
総株主の議決権	-	255,081	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式11,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数116個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社土屋ホールディングス	札幌市北区北9条西3丁目7番地	255,900	-	255,900	0.99
計	-	255,900	-	255,900	0.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年11月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	4,317,828	4,364,821
完成工事未収入金等	484,462	518,328
未成工事支出金	425,005	1,007,519
販売用不動産	2,337,955	2,290,521
原材料及び貯蔵品	124,913	205,243
繰延税金資産	60,323	33,904
その他	323,500	851,776
貸倒引当金	4,355	5,034
流動資産合計	8,069,633	9,267,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,951,267	2,797,437
機械装置及び運搬具(純額)	45,584	37,487
土地	5,883,305	5,828,943
建設仮勘定	15	19,015
その他(純額)	78,447	67,939
有形固定資産合計	8,958,618	8,750,822
無形固定資産		
のれん	9,315	5,323
その他	219,396	184,418
無形固定資産合計	228,712	189,742
投資その他の資産		
投資有価証券	865,553	907,680
長期貸付金	145,601	141,721
繰延税金資産	35,966	58,795
その他	673,986	673,992
貸倒引当金	134,673	136,760
投資その他の資産合計	1,586,435	1,645,428
固定資産合計	10,773,766	10,585,993
資産合計	18,843,399	19,853,075

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金等	2,556,645	2,155,822
未払法人税等	128,425	63,501
繰延税金負債	1,999	1,314
未成工事受入金	1,364,182	2,746,702
完成工事補償引当金	131,839	122,539
その他	1,034,845	1,678,461
流動負債合計	5,217,937	6,768,341
固定負債		
退職給付引当金	672,816	691,635
役員退職慰労引当金	214,336	268,790
その他	807,709	773,036
固定負債合計	1,694,862	1,733,462
負債合計	6,912,799	8,501,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,114,815	7,114,815
資本剰余金	4,427,452	4,427,452
利益剰余金	598,333	79,711
自己株式	56,762	56,763
株主資本合計	12,083,838	11,565,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	153,238	213,943
その他の包括利益累計額合計	153,238	213,943
純資産合計	11,930,600	11,351,271
負債純資産合計	18,843,399	19,853,075

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)
売上高	14,149,817	16,402,674
売上原価	10,144,202	11,833,526
売上総利益	4,005,615	4,569,148
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	1,968,942	1,995,931
退職給付引当金繰入額	37,115	36,151
役員退職慰労引当金繰入額	39,835	57,225
貸倒引当金繰入額	11,922	1,558
賃借料	489,141	508,607
その他	2,337,766	2,434,418
販売費及び一般管理費合計	4,884,724	5,033,893
営業損失( )	879,109	464,745
営業外収益		
受取利息	3,526	3,399
受取配当金	10,695	10,458
その他	40,635	41,604
営業外収益合計	54,857	55,461
営業外費用		
支払利息	12,448	6,084
貸倒引当金繰入額	-	2,784
減価償却費	268	238
その他	3,164	2,325
営業外費用合計	15,882	11,433
経常損失( )	840,133	420,717
特別利益		
固定資産売却益	46	9,603
貸倒引当金戻入額	96	-
退職給付引当金戻入額	28,694	-
特別利益合計	28,837	9,603
特別損失		
固定資産除却損	1,158	726
固定資産売却損	383	-
投資有価証券売却損	360	8,583
投資有価証券評価損	224	-
減損損失	21,828	19,254
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,000	-
保険解約損	-	1,716
その他	4,783	-
特別損失合計	30,738	30,281
税金等調整前四半期純損失( )	842,034	441,395
法人税、住民税及び事業税	80,869	48,802
法人税等調整額	42,473	2,904
法人税等合計	123,342	51,707
少数株主損益調整前四半期純損失( )	965,376	493,102
四半期純損失( )	965,376	493,102

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	965,376	493,102
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	8,704	60,705
その他の包括利益合計	8,704	60,705
四半期包括利益	956,671	553,807
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	956,671	553,807

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)
原価差異の繰延処理	季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年7月31日)
1 保証債務 下記の住宅購入者に対する金融機関の融資について保証を行っております。 住宅購入者 1,346,898千円 なお、住宅購入者(237件)に係る保証の大半は、公的資金等が実行されるまで金融機関に対しての一時的な保証債務であります。	1 保証債務 下記の住宅購入者に対する金融機関の融資について保証を行っております。 住宅購入者 1,757,438千円 なお、住宅購入者(233件)に係る保証の大半は、公的資金等が実行されるまで金融機関に対しての一時的な保証債務であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)
1 当社グループの売上高(又は営業費用)は通常の営業の形態として、第1四半期及び第2四半期に比べ第3四半期及び第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上高(又は営業費用)と第3四半期及び第4四半期の売上高(又は営業費用)との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。	1 当社グループの売上高(又は営業費用)は通常の営業の形態として、第1四半期及び第2四半期に比べ第3四半期及び第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上高(又は営業費用)と第3四半期及び第4四半期の売上高(又は営業費用)との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)
減価償却費 276,051千円 のれんの償却額 3,992千円	減価償却費 270,416千円 のれんの償却額 3,992千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年7月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月16日 取締役会	普通株式	51,038	2	平成22年10月31日	平成23年1月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年7月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月15日 取締役会	普通株式	25,519	1	平成23年10月31日	平成24年1月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年11月1日至平成23年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅事業	増改築事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,177,551	2,560,674	954,065	457,526	14,149,817	-	14,149,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66,877	3,446	4,668	89,077	164,070	164,070	-
計	10,244,428	2,564,121	958,733	546,603	14,313,887	164,070	14,149,817
セグメント利益又はセ グメント損失( )	1,087,869	43,694	44,959	199,004	800,209	78,899	879,109

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 78,899千円には、セグメント間取引消去1,095千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 79,995千円が含まれております。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅事業	増改築事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,060,148	2,959,435	952,190	430,899	16,402,674	-	16,402,674
セグメント間の内部 売上高又は振替高	198,289	28,692	7,769	92,026	326,776	326,776	-
計	12,258,437	2,988,128	959,959	522,925	16,729,451	326,776	16,402,674
セグメント利益又はセ グメント損失( )	629,413	11,128	12,007	208,586	443,963	20,782	464,745

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 20,782千円には、セグメント間取引消去2,324千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 23,106千円が含まれております。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額	37円83銭	19円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	965,376	493,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	965,376	493,102
普通株式の期中平均株式数(株)	25,519,199	25,519,151

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社間の合併

当社は、平成24年8月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社土屋ホームと株式会社土屋ツーバイホームを合併することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 合併当事企業の名称及びその事業内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社土屋ホーム

事業内容 住宅等の設計・施工・販売、他

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社土屋ツーバイホーム

事業内容 住宅等の設計・施工・販売、他

(2) 企業結合日 平成24年11月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社土屋ツーバイホームは解散します。

(4) 結合後の企業の名称

名称 株式会社土屋ホーム

(5) 取引の目的を含む取引の概要

今後の住宅産業を取り巻く環境の変化はますます加速するものと思われ、当社グループは更なる経営の効率化と販売基盤強化が課題であるとの認識から、昨年度から「中核事業の構造改革」「成長事業の営業戦略強化」「財務の健全性維持と収益力強化」の3つのテーマを掲げております。

その一環として、新築部門の株式会社土屋ホームを存続会社とする組織再編成を実施し、同社の組織力、運営基盤をさらに伸ばし、株式会社土屋ツーバイホームの時代に合った商品優位性を統合することにより、より多くの地域のお客様に多様な商品の提供ができると考えております。

また、同じ新築部門の重複しております経営資源を再構築することにより、営業効率を高めるとともに生産性及び収益性の向上を図ってまいります。

2. 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月14日

株式会社土屋ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 川上 洋司 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下 均 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社土屋ホールディングスの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年11月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社土屋ホールディングス及び連結子会社の平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。